



東京都・都老健・高齢協が新型コロナウイルス感染症発生時の 応援職員派遣事業について意見交換会を開催

高齢者施設における新型コロナウイルス感染症発生時に、東京都からの依頼を受けて都老健と高齢協（東京都高齢者福祉施設協会）が、各会員施設からの応援（職員、物資、他）体制を準備することについての意見交換会を8月14日（金）東京都庁で開催しました。

既に8月7日に都老健と高齢協との意見交換会を開催しており、今回は東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課 上野課長と、都老健 平川会長、高齢協 今副会長、野村総務委員長および各事務局担当者による経過報告と意見交換を行いました。

東京都と両協会の協定を9月上旬に結ぶことを目標に東京都が準備を進めており、都老健は現在、各ブロックごとに緊急連絡網の整備を図っています。進捗状況は今後もこの「老健とうきょうNEWS」で会員の皆様にお知らせ致します。

高齢協 野村総務委員長

高齢協 今副会長



都老健 平川会長

東京都 上野課長

なお、意見交換会の中では、都内の老健施設と特養で本年発生した新型コロナウイルス感染症クラスター事例の報告があり、学ぶべき教訓と示唆に富んだ内容であり、今後それぞれの協会の会員施設に情報提供すべき内容であることを確認しました。

詳細は後日、都老健協会公式ホームページの会員専用ページに掲載予定です。

本号では、その中から代表的な教訓の一部を要点のみ掲載します。

【新型コロナウイルス感染症クラスター発生施設の事例から学ぶこと】

1. 感染を防ぐ手立ては、手洗いと消毒である（クラスター収束に対しても同じ）。
2. PCR 検査をいつ行うか、その決断が遅れると、クラスター発生につながる。初動で様子を見たり、迷ったりすることが感染拡大リスクを増幅する。
3. 空床部屋がない場合、発熱者（陽性疑い）をベッド移動で隔離することは、感染を拡大する。発熱があったら、その場所（居室）で同室者とともに即時隔離することが重要。
4. 1施設で感染を終息させることは困難。ゆえに法人内はもとより地域連携を！市区町を中心に、関係団体、施設と一緒に発生時の相互応援体制を協議すべき。